

TEEP

進化型実務家教員
養成プログラム

VOL.2

NEWS LETTER

実務家教員の重要性は広く認識されています。その一方、実務家教員の明確な規定は無く、抱くイメージが人により異なっているのも事実です。私たちは、この状況を各分野各所で既に多くの実務家教員が教育、研究、社会貢献等を担っていることの証左であると考えています。TEEPコンソーシアムは、実務家教員が次代を切り開く積極的な役割を担う段階にあると考え、「進化型実務家教員が居る社会」を実現すべく動き始めています。このNews Letter「TEEP」では、実務家教員の多様性を重視し、現役の実務家教員、大学・大学院、実業界等の視点から「実務家教員の現状と進化」を発信していきます。今回は、TEEPコンソーシアムを構成する4大学のプロジェクトリーダーに投稿いただきました。（文・鶴飼宏成）

《進化型》実務家教員の居る社会 ～TEEPの視方～

名古屋市立大学
大学院経済学研究科 教授
TEEPコンソーシアム
実施委員会 委員長
鶴飼宏成



進化型実務家教員に期待する役割

進化型実務家教員養成プログラム(Training for Evolutionary Evangelist Program: TEEP)では、実務家教員像を、大学などでの学びが仕事の現場でどの様に活かされているかを、自身の経験に根差して伝える以上の役割を担う者と置いています。想定している役割とは、第1に「学生が主体的に探求できる学びを創出する」こと。これは、実践に即したアクティブラーニングの場で、学生が学び方を学んでいく学修プロセ

スづくりでもあります。第2に「新領域での課題解決を担う」こと。企業や地域で生じている正解が分からないテーマを前にプロジェクトを起こし、リーダーとして取り組むことです。ここでの気づきを教育と研究にフィードバックします。第3に「産学官民連携の共有環境を創出する」こと。正解が分からないテーマが多くなっている昨今、年齢も所属も問わず自らをバージョンアップすることが欠かせません。その現場を新領域に求めます。

イメージは、変化し続ける現場で 混沌を楽しみ切り開く《野武士》

立教大学の中原淳教授は、「大学を卒業し職業人になってから要求される能力は高まる一方なのに、大学教育がこれに追いつけず、両者の「段差」が広がっている」と指摘しています(2019年9月23日付 日本経済新聞)。誤解を恐れずに理解すれば、社会的に人材育成が追い付かない時代を意味しています。私は、大学側と企業側で、必要と考える能力要件に質的な違いが生じていることを示唆するものと捉えています。この変質すなわち「段差」をもたらしている背景に目を向け

➡➡➡ 中面へ続く

心理支援・カウンセリング分野に おける実務家教員について

中京大学
心理学部 教授
神谷栄治



最近新聞などでよく話題になっていますが、今、日本の社会では家庭で虐待的な扱いを受けている児童の数が増えています。これに対して、社会的支援の仕組みや方法をより改善し、より多くの児童が(そしてその親が)適切に生活サポートを受けられるようにすることが社会的課題になっています。また、現在の日本では、女性が不当な扱いを受けたり、精神的・身体的・性的な加害(ハラスメント)を受けたりしている実態があるのに、それに対してサポート体制が不十分であるという実態も指摘されています。さらには、身体的・精神的・発達のななんらかのハンディキャップのある方や社会的にマイノリティの方も、適切な配慮や便宜が受けられず、実質的に差別的扱いを受けているのに、十分な支援が提供されていない、またそうした仕組みが不十分であるという実態があると思われます。

現場で経験を重ね、 支援のノウハウを体得

このような社会の現状のなかで、こうした方々の心理的支援の業務にたずさわっている方は実はかなり多いと思われます。いくつか例を挙げてみます。たとえば公務員として、児童相談所で、児童の支援にあたっていらっしゃる方がおられます。また非行少年のほとんどが実は家庭での不適切な養育の被害者という

側面を持っていますが、こうした非行少年の処遇の判断に関わっているのは家庭裁判所調査官です。虐待を受けた児童は、児童養護施設に生活の場を移すケースもありますが、そこで、生活を支援する職員の方もおられます。また15歳以上で事情があって家庭で生活が送れない若者の生活支援の場として、自立援助ホームがありますが、ここで若者の生活を支援しているNPO等のスタッフの方がおられます。さらにまた他にも女性支援施設や犯罪被害者支援センター等で、スタッフとして日々支援にあたっておられる方もいらっしゃいます。こうした方々は、日々現場で、さまざまな苦勞を抱えながら支援の経験を積み重ね、そのノウハウを体得しているわけです。

経験に基づく知を次世代に伝える

視点を変えてみますと、私は心理学部の教員ですが、多くの若者が対人援助職に就きたいという思いを抱いて心理学部に入学してきます。学生は人の役に立ちたいという志を強く持ちながらも、実際に人を支援することの困難さについては経験的理解が当然まだありません。私が、授業のなかで支援の実例を話すと、理論的抽象的なトピックとは違ってかなり興味を持って学生が聞き入ることがよくあります。

対人援助職に就きたいと思っている学生が、より現場体験に基づいた学びを求めていることは、心理学部の教員として強く感じています。そうした現場に密着した学びを提供できるのは、先ほど挙げたような組織・機関で支援の経験を積んでこられた方々だと思います。経験に基づいた知を、きちんと次世代に伝えていくことは、実務家教員の使命といえるでしょう。対人援助職として働いてこられた方が、その経験を伝承する機会がアカデミズムの場ではこれまで限られていたくらいがありました。実務家教員養成プログラムがその突破口となる可能性を期待し、それを支えていきたいと考えています。

TEEP

進化型実務家教員
養成プログラム

NEWS LETTER

VOL.2

発行者

TEEPコンソーシアム実施委員会

事務局

名古屋

名古屋市立大学教務企画室内

F467-8501

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1

発行日

2020年4月1日

連絡先

E-mail: teep_office@sec.nagoya-cu.ac.jp

進化型実務家教員養成プログラム Web サイト <https://teep-consortium.jp/>



TEEPコンソーシアム

名古屋市立大学 岐阜薬科大学 高知県立大学 中京大学



TEEPコンソーシアム

名古屋市立大学 岐阜薬科大学 高知県立大学 中京大学

ば、技術の変化、自然環境の変化、人口構成の変化、都市構造の変化等があります。これらの変化は、新しいソーシャル・デザインと従来とは異なる解法が欠かせないため、企業、高等教育機関、自治体等のマネジメントは変質せざるを得ません。求められる人材も変質します。ゆえに、企業と大学に限らず、「あらゆるステークホルダーが協力して人材を育成する時代に変化！」しているのです。これが今生じていることの意味です。かかる時代、進化型実務家教員は、変化し続ける現場で混沌を楽しみ切り開く《野武士》とイメージが重なります。

ネットワーク型社会の網の目に居る 進化型実務家教員

最後に、進化型実務家教員の在り方を提案します。巻頭言で述べたように、既に多くの場所で実務家教員は活躍しています。大学に居る。社会に居る。企業に居る。NPOに居る。TEEPコンソーシアムの目的の一つは、新領域での解決力を磨き続ける「多職種連携PBL」で先進的な実務家教員のコンピテンシー養成にあります。ここで強調しておきたいのは、時代の変化に必要な実践に根差した人材育成をおこなうための進化型実務家教員を、産官学民連携して育成し輩出することの必然性です。例えば、「企業(行政、NPO)⇒TEEP⇒企業(行政、NPO)⇒大学⇒新規事業」サイクルで進化型実務家教員が輩出され、大学にも社会にも実務家教員がいて相互に連携した次代を担う人材育成を推進します。進化型実務家教員の社会実験はスタートを切ったばかりです。まずは、実証を重ね、0(Zero)から1(One)を生み出すため精一杯努力してまいります。

薬学における実務家と実務家教員

岐阜薬科大学
実践社会薬学研究室 准教授
林 秀樹



我が国での高等教育としての薬学教育は、明治6年東

京大学薬学部の源流として第一大学区医学校製薬学科が開設されたことから始まりました。創成期から平成に至るまで、我が国の薬学教育は、欧米の薬学教育とは大きく異なり、新薬開発などの基礎研究に主眼が置かれてきましたが、臨床に関する教育は、平成に入るまでほとんど行われていませんでした。

制度改革が新たな領域での役割と 学びを促してきた

医薬分業では、病院で医師が診察して処方箋を発行し、薬局において薬剤師は処方内容が適切であることを確認したのち、調剤して患者さんに医薬品を交付します。処方に疑義があれば、薬剤師は処方医に照会して疑義解消後でなければ調剤してはならないことが法律で定められており、医師の処方と薬剤師の調剤のそれぞれにおいて、専門家が職能を発揮します。欧米では中世から強制的な医薬分業が行われていましたが、我が国では、歴史的背景とともに、経済的利益とそれに伴う医師会の圧力等により、医薬分業は不完全でした。しかし、薬漬け医療などが社会問題となり、処方箋料引き上げや薬価差益減少といった経済的誘導も行われ、今日では多くの病院や診療所で院外処方が行われています。その結果、病院勤務薬剤師は、医療チームの一員として薬物療法での効果や副作用のモニタリングや処方提案など、臨床に業務がシフトしていき、薬局勤務薬剤師も在宅医療などへの積極的な関与が求められるようになりました。そして、薬学教育における臨床教育充実のため平成18年から薬学部の修業年限は6年間となりました。卒業後の進路は、臨床以外にも、製薬企業等での研究や、行政での公衆衛生関連業務など多岐にわたります。

災害医療を指導できる実務家の養成も

大学設置基準等では、薬学部の専任教員の6分の1は病院や薬局で5年以上の経験を有する実務家教員とすることとされています。また、薬学生は病院や薬局での実務実習が必修であり、教育のための研修を受講し認定資格をもつ実習指導薬剤師が指導しています。教育内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムとして全国で統一されており、各大学では7割の時間はモデル・コアカリキュラムに示された内容を、3割は大学独自のカリ

キュラムを実施することとされています。

薬学教育モデル・コアカリキュラムには、災害医療に関する教育内容も示されていますが、すべての実務家が災害医療に関する知識や経験を十分に持っているわけではなく、今回の「進化型実務家教員養成プログラム」では、減災・医療コースにおいて、災害医療を指導できる実務家の養成を行う予定です。また、災害医療に関わる可能性のある薬学以外の実務家にも災害時における薬事支援の知識や技能について学ぶ機会を提供いたします。

「確かな学力」づくりに不可欠な 域学共生コーディネーター

高知県立大学
地域教育研究センター 教授
清原 泰治



高知県立大学には、全体で5割以上、看護学部、社会福祉学部、健康栄養学部に限れば約7割が保健・医療・福祉に関わる専門職者としての経験を有しており、質の高い専門教育を行うために必要不可欠な実務家教員として在職しています。日々進化する高度で専門的な知識や技術を教育に組み込みながら、次世代を担う専門職者を育てています。

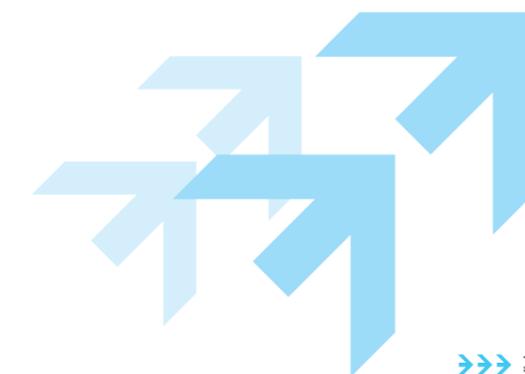
その一方で、学部を越えた大学教育の基盤となる、人としての考え方・生き方とも言い換えることのできる知識や経験も、今日の社会では必要です。本学では、「域学共生」という理念を教育の柱の一つに置いています。「域学共生」とは、地「域」と大「学」が「共」に「生」きていくという考え方です。この理念に基づいて、すべての学生たちに地域での学びを必須とする「地域学実習Ⅰ」と「地域学実習Ⅱ」を2015年度から必修化しました。1学年310人の学生たちが地域で活動するので、それは並大抵のことではありません。その取り組みの核になるのが、域学共生コーディネーターです。地域と大学とをつなぐ存在です。

「段差」を埋める 域学共生コーディネーター

域学共生コーディネーターの仕事ぶりを見てみると、地域のこと、行政のこと、大学の教育がよくわかっている人物でなければこの職務は果たせないと思います。それは、言い換えれば、これらの間にある「段差」を埋める技能を有している「職人」であるということです。本学のコーディネーターの前職は高知県内の地方自治体の職員で、地域を回り、住民のニーズを聞き、事業を企画し、補助金や予算を獲得して、地域社会づくりに取り組んできたというキャリアを持っています。しかも、さらにその前職は私立大学の職員でした。本学は、実に幸運なことに、このような資質と経験を有するコーディネーターを得ることができたことで、学生たちの地域での学びの質を充実させることができています。彼は「実務家職員」で、豊かな現場経験が彼の中では理論化されており、それゆえに質の高い地域活動が提供できているのです。問題は、「職人」的な彼の企画力と教育力を、どう理論化し普遍化して、「教育技術」として大学の資源にすることができるかです。

域学共生で「確かな学力」を身に付ける

多くの大学が地域での活動を大学教育に取り入れています。域学共生で「確かな学力」を身に付けた学生たちを見ると、地域との関わりが濃度が高いほど、卒業後に時間をおかずに社会に適応し活躍しています。専門職者としての実務をよく理解している学部教員と、域学共生を担う教職員とが協働すれば、より社会に近く、質の高い大学教育を提供できるはずで、それゆえに、進化型実務家教員養成プログラムに寄せる期待は大きくなっています。



➡➡➡ 裏面へ続く